



こんにちは
介護相談員です！



介護相談員とは？



介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などを訪問し、施設の利用者やその家族が日ごろ抱いている疑問、職員に直接言いにくいことなどを聞いたり相談員自らが気付いたことなどを事業所に伝えることによって、問題解決に向けた橋渡しをするのが、「介護相談員」です。

利用者
から話を
聞く

事実確認を経てみきわめます

事業者と意見交換を
重ねる

- * たんなる行き違いや情報不足によるものなのか
- * 介護の質に関わるものなのか
- * 個人の好き嫌いによる要望なのか
- * 虐待・搾取などにあたるのか

サービスの
質の改善に
つながる
提案を
します



介護相談員がやってはいけないこと・・・



- ◆ サービス提供事業者の評価
- ◆ 車いすへの移乗、食事の介助など「介護」にあたる行為
- ◆ 利用者同士のトラブルの仲裁
- ◆ 家族問題に関することへの介入
- ◆ 遺言、財産処分に関する相談
- ◆ 物品の修理



すぐに解決できることばかりではありませんが、
良いところ、悪いところに関わらず、
皆様からの声を伝え、より安全で快適な生活を
送っていただけるように
活動してまいります！

